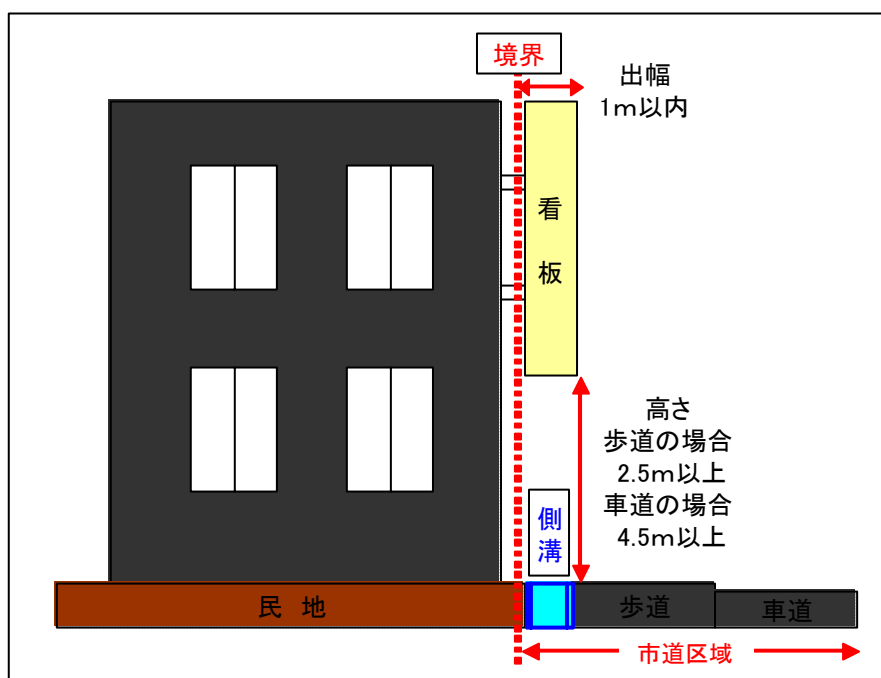


## 突出看板の道路占用許可基準概要

(道路上空占用のイメージ)



### ◎ 占用許可基準

- ・ 看板の枚数は、一営業所、一事務所について原則として、2個以内
- ・ 看板の高さは、看板の最下部と路面との距離が、車道で4.5m以上、歩道で2.5m以上
- ・ 看板の出幅は、1m以内
- ・ 風雨、地震、その他災害等により倒壊、落下、はく離などの事故のないような堅固な構造のもの

### ◎ 占用料単価

- ・ 突出看板（両面） 表示面積1㎡につき1年 3,080円
- ・ 突出看板（片面） 表示面積1㎡につき1年 4,400円

### ◎ 占用料の算出方法

(例) 張り出している部分が、縦2m、横0.8mの両面看板の場合

$$2\text{m} \times 0.8\text{m} \times 2\text{面} = 3.2\text{m}^2 \approx 4\text{m}^2 \text{ (1m}^2\text{未満切り上げ)}$$

$$\textcircled{\text{3,080円}} \times 4\text{m}^2 = 12,320\text{円 (年額)}$$

※別途、屋外広告物許可が必要な場合があります。